

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4097900031		
法人名	株式会社 ジャントウ		
事業所名	ケアホーム和楽園		
所在地	三潯郡大木町絵下古賀284-1		
自己評価作成日	平成28年5月26日	評価結果確定日	平成29年7月10日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

閑静な田園地帯に立地し、四季折々の季節を感じ取れる地域です。  
利用者様との共同作業で、菜園にて栽培している無農薬野菜を食事に提供しています。  
菜園の指導を通じ地域住民の方々との交流を図っています。  
利用者様の望む暮らし作りを心がけ、その人らしい人生を送っていただけるように  
支援・ケアしていくことが使命と感じ仕事させて頂いています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php?action=kouhyou_pref_search_keyword_search=true">http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php?action=kouhyou_pref_search_keyword_search=true</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16	TEL:092-589-5680	HP: <a href="http://www.r2s.co.jp">http://www.r2s.co.jp</a>
訪問調査日	平成29年6月22日		

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「ケアホーム和楽園」は昨年よりユニット型に変更したグループホームで、駅、役場からも近くアクセスの良い立地にある。川辺にある長閑な環境で、隣接する家庭菜園では本格的に季節折々の野菜栽培などに取り組んでいる。施設長は調理師免許も持っており、獲れたての野菜を使った料理は入居者にも評判が良い。入居定員を絞ったことで勤務効率も改善して更に目が行き届くようになり、職員の定着率も良くなった。空いたスペースもレクリエーションやリハビリなどで活用し、今後も地域交流への開放も視野にいれている。3年ほど前から地域交流にも力を入れ始め、近隣のゴミ捨て場の清掃を定期的に行い、挨拶のきっかけになり関わりも増えてきた。最近になり、見守りの高感度センサーマットを導入し、臥床時の常時バイタルチェックが出来るようになり、異常の早期発見につながっている。日々の勤務日報報告も新たに取り組みはじめ、職員のスキルアップにも積極的である。今後も更に地域との交流が進み、中心となった活躍が大いに期待される事業所である。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「常に思いやりの心を持ち、地域との交流の中で、地域社会に信頼される事業を目指します」との理念を掲げ、日々のケアやサービスを理念に基づくように努力している。	以前から使用している理念は玄関、ユニット内に掲示していつも確認できる。今年の3月より新たに始めた勤務日報の中に、理念確認の項目があり、日々チェックをしてから業務に入るようにしている。朝礼時に唱和もしており、意識づけも進んできた。地域交流にも意識を向けて挨拶なども交わしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議等を通じて、地域行事の年間予定表を頂き、利用者様と職員共々できる限り参加するようにしている。また、菜園でできた作物は地域の方々に配布しております。	公民館や神社で開かれる季節ごとの地域のお祭りや、地域清掃には入居者も一緒に職員と参加している。自主的に周辺掃除を週2回始め、地域の方と挨拶など触れ合いの機会にもなり、喜ばれている。地域ボランティアで絵手紙作成の指導に毎月来られる。昨年からは始めた敬老会の日の介護教室には区長にも参加してもらい今後も継続していく。	今後は更に、地域にも開放した施設にしていきたいために、近隣の小中学校や保育園との交流の強化を検討している。将来的には地域の認知症支援としてサポーター活動やキャラバンメイトなどの取り組みに広がることにも期待したい。1Fの有閑施設活用も、引き続き検討されたい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	介護教室として、敬老の日に地域住民の皆様に参加していただき、認知症の方々との接し方や介護方法などの説明を予定している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、2カ月に1度の割合で開催し、当ホームの活動状況・運営報告等を報告し、地域の方々・利用者様のご家族様からの意見・アドバイスをいただいている。その意見を基に理念に沿ったサービスの向上につなげていけるように努力している。	会議には区長、民生委員、地域包括、役場職員、近隣住民がほぼ毎回参加され、家族には一部ご案内して参加できる時には来てもらっている。ヒヤリハットや、行事予定などの報告を行い、地域情報も会議の際に頂いている。区長も協力的で活発な会議の運営がされている。議事録は入り口に閲覧用のファイルを設置している。	開催日が固定しており、参加が難しい家族も多い。開催案内時に議題に関しての意見や、参加しやすい曜日などをアンケート形式で聞くことで、柔軟な運営を検討されてはどうか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括センター主催の介護支援専門員連絡会に参加し情報交換を行っている。	運営推進会議には大木町役場、地域包括の職員に参加してもらい、その際にも意見を頂く。介護申請は広域連合の支部や役場に行っている。質問なども広域連合に聞くことが多い。以前は地域密着事業所連絡会にも参加していたが、今は行っていない。運営推進会議の際に、空き情報なども報告している。	行政主体の連絡会や情報交換の機会が減っているが、円滑な関係を築き、情報収集の手段を増やすため、今後の関わりについても検討を続けられることが期待される。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束については、研修会に参加し認知を深めるようにしている。	日中は玄関施錠をしておらず、見守りとセンサー設置によって対応している。身体拘束廃止に関しての外部研修の参加や、内部研修も実施している。以前は家族とも相談の上で四点柵の利用があったが、今はセンサー導入もしており、解消している。スピーチロックにつながりそうな表現も気を付けてその場で注意している。	

H29.6自己・外部評価表(ケアホーム和楽園)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束については、研修会に参加し認知を深めるようにしている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度等の支援体制ができるよう勉強会・研修会に参加していきたい。	昨年から研修にも力を入れており、実際に東京でされた「高齢者虐待対応と権利擁護」の講義資料を活用した内部研修を行った。今までに制度利用された事例はなかったが、基本的な制度の理解は進めている。今年度も研修計画に入れ込んでいる。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に、責任者がご本人様・ご家族様に十分な説明を行い同意を得ている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見書箱を設け、利用者様・ご家族様のご意見を頂けるようにしている。また、貴重なご意見をいただいた場合には、管理者・責任者会議を行い反映できるようにしている。	玄関先に意見箱を設けているが、今のところ意見を頂いたことはない。意見は面会時などに頂くことが多く、少なくとも月1回以上は大半が来られている。敬老会の際にはご家族にも案内し、6名程度が来られた。家族的にお話を伺える機会にもなっている。毎月入居者ごとの個別のお便りを、担当職員が作成して報告もしている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定例会議という場は特別設けておらず、随時意見を述べてもらえるようにしている。	月1回程度、原則全員参加でミーティングの機会があり、その際に施設長に意見を伝えることが出来る。備品などに関しても必要なものがあれば要望を挙げて購入にもつながり、業務改善を図っている。入居者の情報は日々の申し送りで共有しており、意見も出されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々研修に行ってもらったり、勉強会を開いたりして能力UPの場を設けている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	応募の連絡があれば、全て面接を行うようにしている。その選考基準については、労働意欲が高ければ、年齢・性別に拘わらず採用している。	男性3名、女性10名弱で、年代層も20代～70代まで幅広い。研修案内もあり希望での参加も出来る。休憩時間や休憩場所の確保もされており、メリハリのついた勤務をしている。職員も能力や経験を活かして塗り絵や製作などのレクにも生かされている。今年から職員一人一人の業務日報を毎日書くようになり、日々の業務を振り返ってスキルアップにつなげている。	

H29.6自己・外部評価表(ケアホーム和楽園)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	社会福祉協会の実施する研修等を利用していききたい。	昨年、人権関連の外部研修にも参加し、入居者の人権のほか、働く職員に対しての人権を取り扱うものの学習をした。資料を使って内部での伝達もを行っている。	外部研修への参加意欲も高いが、テーマによっては参加枠に限りがあることも多いので、県政出前講座や、人権啓発団体を活用した講師派遣や資料貸し出しなども活用した研修も企画してはどうだろうか。
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間で全員に社外の研修会に参加していただくようにしている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	協議会や連絡会を通して、同業者との意見交換等の機会を増やしていきたい。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	介護支援専門員・管理者が本人・ご家族に生活歴・要望等を聞き取り、ホームでの生活に不安なく過ごせるよう努力している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	意見・要望はなんでも話していただくように配慮し、納得されるサービスの提供に努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	意見・要望の聞き取りからサービスの情報を提供し、本人様にとって必要なサービスの提供を行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	菜園や買い物等を通じ、できるだけ自宅に住んでいるという感じで生活していただいている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様とは、連絡を密にし本人らしい生活をしていただくよう配慮している。		

H29.6自己・外部評価表(ケアホーム和楽園)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの友人・知人の方々には、来訪の際遠慮なく面会できるように働きかけている。	以前は家族以外の知人や友人の来訪もあったが、高齢化に伴い、数も減ってきた。柳川、広川など近隣多方面からの入居もあり、家族に連れ出してもらって一時外出、帰宅する方もいる。馴染みの美容室などに継続して通い、家族に支援してもらうこともある。疎遠になりつつある場合は事業所からも連絡して来訪をお願いもしている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	各利用者様の生活ペースを踏まえ、たうえで、共同作業やレクレーション等を行うことにより関わり合いを支援するようにしている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院で退所されてもお見舞いや連絡するようにしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の中で、本人の意向を汲み取り、ご家族様に相談し、ニーズの把握に努めている。	主にケアマネがアセスメントを担当し、家族にも聞き取って入居時と半年ごとに見直しをしている。見直し時には現場の職員それぞれに意見を聞き取り、漏れの無いようにしている。意思疎通の難しい方に対しては日頃対応している職員の聞き取りや家族に聞くことで意向の把握に努める。	基本情報の見直しがされていないので、少なくとも介護保険更新時などの見直しをされてはどうだろうか。確認日、更新日などを記入し、変更項目は追記していくことで、情報が刷新されていくことに期待したい。センター方式の一部利用など、より踏み込んだ生活歴や嗜好の把握がされることも望まれる。
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人・ご家族・介護支援専門員での情報交換を行い、状況把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の記録、申し送りをもとに、各職員で状況把握を行い、個々の役割支援を行っている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人・ご家族の意向を反映し、本人らしく暮らしていけるような介護計画の作成を心掛けている。	主にケアマネがプラン作成しており、変化があった時の随時～半年ごとの定期的な見直しも行っている。プラン目標ごとの日々の実施チェックを職員が行い、それを元にしてケアマネが毎月のモニタリングにつなげている。細かい状況は日々の申し送りによって随時把握する。見直し時に担当者会議を開催し、医師や看護師からの意見も照会している。	担当者会議に専門家からの意見も照会しているが、家族から聞いている意見も議事録に反映させてはどうだろうか。また、介護更新時などには参加を呼び掛けても良いのではないかと。

H29.6自己・外部評価表(ケアホーム和楽園)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者の状況は、記録シートに記載し、計画の変更・実践に生かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	今後要望があればサービスの多機能化は検討していく予定である。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地区の行事などには積極的に参加し、個人の有する能力を損なわないように支援している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	事業所の協力医との往診契約を結ばせていただいている。	希望すれば以前からのかかりつけ医の継続もできるが、現在はほぼ全員が提携医を利用している。提携医は週2回程度の往診に来ており、その際に質問やアドバイスを頂くことができる。よくコミュニケーションも取られており、何かある時の連絡もしている。今年から様式を改めた日報の中に医療情報に関しての申し送り事項をいれて情報共有を図っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々のバイタルチェックを行い、健康状態の把握に努めている。また平常と少しでも変化があれば、看護師が協力医に連絡するようにしている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先の病院とは、連絡を密にし、今後の対応や現状把握に努めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に、協力医を交え重度化した時の対応の仕方を相談し、チームケアの支援に取り組んでいる。	まだ看取りの指針は書面で備えていないが、希望があれば最期まで支援する方針であり、入居契約時に説明をして了承を得ている。提携医も24時間対応しており、夜間緊急時の対応もされている。過去に看取った事例もあり、年間計画の中で終末期医療に関しても勉強会を開いている。	

H29.6自己・外部評価表(ケアホーム和楽園)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応については、マニュアルを作成し、常時閲覧できるようにしている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地域の避難場所のルート確認を含め、避難訓練を実施するようにしている。	年2回は定期的な避難訓練を行っており、うち1回は消防署の立会いも依頼し、指導を受けて夜間想定訓練を実施している。水と食料品の備蓄物を準備しているが、現在入れ替えの時期に当たっている。救急救命訓練も直近では毎年行っている。	地域への訓練の呼びかけや、近隣住民の参加働きかけを行い、地域との協力体制は作られていく事にも期待したい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	社内研修を実施し、人格の尊重やプライバシーの保護に努めている。	トイレや睡眠時の支援を、ドアや入り口を開け放たないように気を付けてプライバシーにも配慮し、社員にも伝えている。時には方言も使うが、親しみやすさと馴れ馴れしさが混同しないよう言葉遣いに関しては特に注意している。個人情報も鍵付きのキャビネットに厳重に確保している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で、本人の意向を汲み取り、ご家族様に相談し、ニーズの把握に努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	出来る限り本人の意向を尊重するケアの実践を行うように努力している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理容の際には、本人の希望に沿った髪形にカットしていただいている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の要介助者以外の方々には、後片付けを実施してもらっている。家庭菜園で採れた野菜の皮むきや処理なども手伝ってもらっている。	菜園でとれた新鮮な野菜を、昼夜は施設長自らが調理し、手の込んだ料理を非常に安価に提供している。自力で食事が取れる方も多く、ゆっくりと自分で食事の時間を楽しみ、配下膳や皿洗いなど出来る事はしてもらおう。食べたい物の希望があった際はメニューも柔軟に変更して提供することもある。誕生日会や行事の時には調理レクやおやつ作りなどもしている。	

H29.6自己・外部評価表(ケアホーム和楽園)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人一人のチェック表から適切な摂取量の把握に努めている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	訪問歯科医の口腔ケアを実施しており、指導を仰いでいる。日々の口腔ケアは職員付添いの元、出来る限り本人にやってもらうように支援している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し、職員の声掛け・誘導により、トイレでの排泄を実施している。	入居者一人一人個別の排泄チェック表があり、24時間の排泄状況を管理している。日々の申し送り、気づいた点があれば職員がそれぞれ自発的に意見を出し合っている。基本的にはトイレ排泄をしてもらうが、夜間はポータブルトイレを適宜利用することもある。失敗のあった際も周囲に配慮し、自尊心を損ねない対応を心がけている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取量の管理を行っており、食後の運動にも十分配慮している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	月曜日・金曜日の2回が定期入浴日とさせてもらっているが、本人の状態に合わせて他の日にも入浴可能である。	1Fは大浴場、2Fはユニットバスがあり、通常は1Fの大浴場で2~3人が一緒に入浴している。現在は週2回、昼からの入浴をもらい、汚染があった際などは個室での対応も行う。1Fではリフト浴の利用も可能である。拒否される方も増えてきたがゆっくり時間をかけて理解してもらい、無理強いせずに入浴してもらおうよう心掛けている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者個々の習慣を把握し、安心・安楽なケアの実践に努めている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	協力薬局から説明していただくようにしており、日々の変化はチェック表に記録するようにしている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	散歩やレクリエーションを通して、気分転換や残存機能の低下防止に努めている。		



H29.6自己・外部評価表(ケアホーム和楽園)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩や買い物以外でも本人の要望があれば出かけていくようにしている。	敷地内に本格的な家庭菜園を備え、季節折々の野菜を作り、入居者と一緒になってお世話や収穫を楽しんでいる。近隣の散歩は日常的に楽しみ、施設前で日光浴などを楽しむ事もある。状態の低下に伴い、車での遠出の機会は減っているが、可能な方はお連れしてドライブなどに行くこともある。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在、お金を所持していらっしゃる利用者様はいないが、要望があれば実施できるようにしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	施設の電話を使用し、いつでも連絡していただけるよう支援している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花や利用者様の自作の絵画を飾るなどしている。	2F建て施設で、以前は各フロアに1ユニットずつ配置されていたが今は2Fフロア1ユニットだけで運営されている。1Fはレクや歩行訓練のリハビリの際などに活用する。毎月業者に入ってもらってワックスがけもしており、フローリングも綺麗にされている。横長のリビングに面して居室が配置され、4人掛けのダイニングテーブルをつなげて、皆でゆったりと過ごすことが多い。周囲を田畑や川に囲まれ風通しも良く、のどかな空気が流れている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間を設け、テレビや雑談できるよう工夫している。また、玄関から花壇を眺めたりできるようにしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れたものや馴染のものは入居時にご家族様に持参していただけるようにしている。	館内全域フローリング張りで、腰板も木で暖かみを感じられる。介護電動ベッドが備え付けられ、家具などの持ち込みも自由である。リビングに面しているため、すぐに休むこともできる。今年から必要な方には高機能センサーマットも設置し、ベッド上での睡眠状態やバイタルチェックや活動状況が把握できるようになった。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個人の自立度の改善のための手すりや物品配置に考慮している。		